

令和6年度

# 事業計画

社会福祉法人 西宮市社会福祉協議会

# — 目 次 —

	【ページ】
1. 事業方針	1
2. 重点・新規取り組み	4
3. 主要な事業	
○ 推進目標Ⅰ	5
さまざまな個人・団体等とすすめる地域福祉活動の推進	
○ 推進目標Ⅱ	9
権利擁護・総合相談支援体制の推進～住民として暮し続けるためのしくみづくり～	
○ 推進目標Ⅲ	12
地域や人への思いを育む土壌を広げる	
○ 先導的取り組み（推進目標Ⅰ～Ⅲの横断的取り組み）	15
「共創」による「共生のまちづくり」拠点づくり	
○ 重点取り組み	16
子どもたちと共に創り出す「共生のまち」	
○ 関連推進事業	
○基本事業	18
○基盤整備事業	19

## 1. 事業方針

昨年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更になったことを受け、社会生活に様々な制限のあった私たちの暮らしも少しずつ以前の姿を取り戻し始めています。あらためて人と人とのつながりの重要性を感じる一方で、地域活動者やボランティアの高齢化や後継者不足が顕著となり、自治会などの地縁組織や地域団体の活動縮小や解散等の状況が散見されるようになりました。

また、社会全体では不安定な国際情勢や物価高騰、人口減少や少子高齢化などの状況が私たちの暮らしに大きな影響を与えています。経済的な困窮課題が身近に増えていることに加えて、引きこもりや8050問題などの社会的孤立といった広義の生活困窮に関する課題も多くみられています。

今年度、西宮市社会福祉協議会（以下、市社協）は「第9次地域福祉推進計画（以下、第9次計画）」の中間見直し年度となり、後半期間に重点的に取り組む事項や具体的活動について明確に位置付けながら活動を展開していきます。

昨年9月、コロナ禍後の地域のつながりの再構築や新たな形の活動模索を踏まえて、第9次計画推進をめざすために「にしのみやフォーラム2023」を武庫川女子大学と協働開催しました。フォーラムでは、現在私たちが局面している課題を越えていくためには、地域住民や団体同士がつながり、話し合うことの重要性を再確認することができました。今年度はその成果を生かしながら、コロナ禍で縮小を余儀なくされた地域活動の再開やポストコロナの時代に応じた新しい展開方法を住民や活動者等と共に考えていきます。

また、令和5年度より市から受託している重層的支援体制整備事業（※1）に伴う重層的支援体制整備移行準備事業（※2）の取り組み検証等を基に、令和7年度からの本格実施にむけて体制を準備していく一年とします。制度狭間や複合多問題の地域福祉課題や社会的孤立や排除などの状況にどのように取り組むかについて、理事会、評議員会、地区社会福祉協議会会長会議等の市社協内の協議の場での意見聴収や行政との協議等をすすめます。あわせて、地域福祉推進体制の強化にむけて、圏域のあり方や協議の場を整理します。また、地域福祉をより一層すすめていくために、地区担当者と生活支援コーディネーターの一元化や圏域配置構想を具体化していくとともに、その配置体制をしっかりと機能させるために職員の資質向上も図っていきます。

さらに、第9次計画の中で先導的取り組みとして位置付けている「共創による共生のまちづくりの拠点づくり」について、地域福祉課題を解決していく効果的な取り組みとして、それぞれの地域性や課題性に応じながら次の3つについて重点的にすすめます。

一つ目として、昨秋、コープこうべとJA兵庫六甲と3者で立ち上げた「北部のつどい場」を、地域住民や地区社会福祉協議会（以下、地区社協）等と一緒に本格的に実施します。地域に根差した拠点づくりについては、これまで西宮市や地域団体等とすすめてきた共生型地域交流拠点の普及推進もあわせて取り組みをすすめていきます。

二つ目として、以前から必要性が求められていた「北部に暮らす重い障害のある人たちの活動拠点」整備について、青葉園事業課が中心になって、より具体的な取り組みをすすめます。現在の北部地域の青葉園・ふれぼの通所者だけでなく、北部地域に暮らしている障害のある人や北部の地域活動者、住民等とも協働した活動拠点づくりをめざします。

三つ目として、昨年末に青葉会（青葉園ふれぼの通所者の家族会）と結成した「青葉園ふれぼの暮らし構想検討委員会」での意見や中間取りまとめ等を踏まえ、「福社会館跡地」の活用について市への提案を行います。これまでの市社協の障害福祉への取り組み経過や地域福祉推進、相談等の機能を生かしながら、さまざまな地域福祉課題に取り組む拠点機能の実体化にむけ、社協総体での取り組みをすすめます。

そして、元日に発災した能登半島地震については、支援活動として職員派遣等に加えて、西宮からできることを市民や学生、地区社協や団体等とともに考え、被災地の復興支援や思いを届ける活動を行っていきます。

13年前の東日本大震災の際と同様、市社協内の部署横断の復興支援プロジェクトを立ち上げ、募金活動、物産販売活動、現地ボランティア支援など、連携協定締結団体やNPO法人、大学、市民等の参画を得てすすめていきます。

また、西宮における災害に備えることも意識し、市防災部局やNPO法人、関係団体等との平時からの関係づくりや災害ボランティアの確保・育成等を継続して実施します。

さらに、阪神・淡路大震災から30年を迎える中で、市社協においても震災・復興支援を経験した職員が少数となっておることから、活動の継承や災害時の使命・役割を学ぶ機会づくりにも力を入れていきます。あわせて、昨年度策定した青葉園のBCP（災害時等の事業継続計画）を職員に周知するとともに、組織全体のBCP作成にむけて検討をすすめます。

このように、令和6年度はポストコロナの社会の中で、コロナ禍以前の活動に戻すことをめざすのではなく、新たな活動形態への転換や既存活動の組み換えなどを視野に入れながら地区社協をはじめ、諸団体や行政等と連携を強めた活動を推進します。

市社協内においても各部署や事業ごとに活動を展開するのではなく、それぞれが相互に織りなすことにより大きな効果を生むことを意識しながら取り組みます。

第9次計画の推進目標や重点項目、先導的取り組み等についても、それぞれが絡み合うことで成果が高まっていくことをしっかりと意識しながら、令和7年度の地域福祉推進体制の強化へむかう一年としていきます。

#### (※1) 重層的支援体制整備事業

令和2年の社会福祉法に改正によって創設された事業。対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施することにより、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備する事業である。市町村の創意工夫による実施が求められている手上げ方式の任意事業。

#### (※2) 重層的支援体制整備移行準備事業

(※1)の重層的支援体制整備事業の実施を前提に移行準備を行うことを目的にした事業。

令和5年度から西宮市が実施し、市社協は多機関協働事業を受託し包括化推進員を配置して事業をすすめている。

## 2. 重点・新規取り組み

第9次計画の福祉目標 “つながる”“認め合う”“話し合う”あなたと共に創り出す「共生のまち」～共創による共生社会の実現へ～をめざして、計画の中間年としての取り組みをすすめます。

第9次計画については、上半期に中間振り返りや今後に向けた見直しをすすめ、下半期からは後期計画を積極的に推進していきます。

○第9次計画のそれぞれの項目に基づいた取り組み（織りなす取り組みについては、主な項目に記載）

項目	令和6年度の重点・新規取り組み
推進目標Ⅰ さまざまな個人・団体などとすすめる地域福祉活動の推進	① ポストコロナの地域活動展開 ② 住民との協同力アセスメント取り組み〈新〉 ③ 青葉園・ふれぼの通所者（本人）の主体的な地域活動参画
推進目標Ⅱ 権利擁護・総合相談支援体制の推進 ～住民として暮らつづけるためのしくみづくり～	① 圏域チームの体制強化 ② 障害者総合相談支援センターの機能整理〈新〉 ③ 地域自立支援協議会の効果的な機能整理〈新〉
推進目標Ⅲ 地域や人への思いを育む土壌を広げる	① 多文化共生のまちづくり推進 ② セルフヘルプグループの情報収集や連携促進 ③ 多様な学びの全市普及（福祉学習要素のある啓発講座の効果的な集約・発信等）
先導的取り組み 共創による共生のまちづくりの拠点づくり	① 共生型地域交流拠点の新規開設（2カ所） ② 北部のつどい場の本格実施 ③ 北部青葉園の新規開設にむけた取り組み〈新〉 ④ 福祉会館跡地の活用構想への着手〈新〉
重点取り組み 子どもたちと共に創り出す共生のまち	① 子ども食堂ネットワークの推進 ② 子ども支援団体や行政等の参画を得た民間のネットワークづくり〈新〉 ③ 子ども支援団体への助成（子ども主体の活動づくり等）〈新〉

○推進目標Ⅰ～Ⅲ、先導的取り組み、重点取り組みの縦断または基盤となる取り組み

包括支援体制整備	① 重層的体制整備事業の本格実施（令和7年度～）にむけた体制整備（移行準備事業2年目としての活動推進） ② 地区担当者と生活支援コーディネーターの一元化にむけた整理（市との協議や圏域配置の検討） ③ 地域ワーカーの資質向上の取り組み（住民との協同力アセスメントの取り組み等）
組織基盤整備	① 法人全体のBCP（事業継続計画）の作成取り組み ② 能登半島地震被災地支援活動（復興支援プロジェクト発足、市内災害に備えた取り組み等） ③ 特に事業部門を中心にした経営分析

### 3. 主要な事業

◇印：地域と市社協が協働で進める事業

◆印：主に市社協がすすめる事業

推進目標を達成するために各課が推進する「主要な事業」を、市社協の中期的なまちづくりの基本方針である『第9次計画』の体系に沿って掲載しています。

#### 推進目標Ⅰ くさまざまな個人・団体等とすすめる地域福祉活動の推進

##### 推進項目1 住民主体の活動推進

##### ◇ 地域に参加する・出会う機会づくりの推進 ～つどい場・共生型地域交流拠点等の活動展開～ 市補助・委託事業、自主事業 共生のまちづくり推進課・地域福祉課（拡充）

身近な生活圏域での住民同士、当事者や専門職等の多様な出会いの場、気軽に集える場づくりをすすめる。あわせて、地域アセスメント等で得られた地域課題にもとづき、多様な社会資源と協働して住民主体の活動を展開できるよう取り組んでいく。

特に、「共生型地域交流拠点」については、拠点に求められる機能を整理しながら普及推進する。また、「子ども食堂」を含めた多様な「つどい場」を広げていく中で、さまざまな世代の住民同士が気にかけて合える関係づくりを育む。

##### ○取り組み内容

- ・共生型地域交流拠点の新規開設（2カ所）
- ・拠点機能向上にむけた代表者会議の実施とスタッフ同士の交流を通じた学びの機会づくり
- ・コープこうべ、大学生等と連携した居場所づくりの推進
- ・西宮市子ども食堂運営支援業務の継続実施と子ども食堂ネットワークの推進
- ・つどい場交流会を通じてのネットワークの推進（各地域でのつながりを強化）
- ・つどい場等への（青葉園・ふれぼの通所者をはじめとする）当事者の社会参加活動の推進と役割の創出
- ・西波止会館を活用した居場所づくり

##### ◇ 日常生活での見守り活動の推進 市補助・委託事業 地域福祉課・共生のまちづくり推進課（拡充）

暮らしの中や地域の居場所、店舗等での住民のちょっとした変化や困りごとに気づく力を高め、その気づきをつなぐしくみや支え合う機能（住民、専門職や多様な社会資源とのネットワーク）が高まるように支援を強化する。また、地域の居場所や公営住宅等での「見守り会議」の設置等をすすめるとともに、見守り活動のツールである「あんしんキット」の効果的な配布方法等を検討する。

##### ○取り組み内容（共生のまちづくり推進課）

- ・地域内の見守りネットワーク体制の構築
- ・地域共生館ふれぼにおける「ふれぼの会議」実践の普及  
（地域住民と共生型地域交流拠点、店舗、福祉事業所、専門職と連携した見守り活動）
- ・地域共生館ふれぼでの「出前カフェ」の実践の普及  
（公営住宅等と共生型地域交流拠点との連携による身近な地域での見守り・支え合い活動の展開、障害当事者の役割の創出）

- ・西宮市高齢者見守り事業を通じた見守り活動の強化(協力企業・事業所の拡充、事業所情報交換会、事例を共有するしくみづくり)
- ・「あんしんキット」の配布を通して効果的な見守りにつなげるための課題整理

#### ◇ 地区ボランティアセンター（地区VC）の支え合いセンター機能の拡充

市・補助・委託事業 地域福祉課〈拡充〉

地区ボランティアセンター検討会議での協議をもとに、各地区の地域性やセンターの特性を生かしながら、地域の「支え合い拠点」への展開をすすめる。

また、地域の「支え合い拠点」に必要なコーディネーターの気づきや支え合い機能の強化を図る。あわせて、地区ボランティアセンターが不安なく支え合い活動を行うために圏域チームでのサポート体制を構築する。

##### ○取り組み内容

- ・コーディネーター養成講座及び勉強会による気づきと支え合いの機能強化
- ・人が寄れる場のための活動（ツール）の提案と実施への支援
- ・地域における支援困難ケースへの圏域チームや市社協ボランティアセンターによる支援体制構築
- ・地区ボランティアセンターコーディネーター同士の情報交換

#### ◇ NPO法人等の多様な主体との地域づくりにむけた連携推進

市補助・委託事業、自主事業 共生のまちづくり推進課・地域福祉課〈拡充・新規〉

NPO法人等の多様な主体と連携して新たな福祉課題等に対する活動を展開する体制づくりをすすめる。また、生涯学習や教育、国際、環境など福祉以外の多様な分野や、中間支援団体等とも連携を図り、課題解決にむけた方策を協働して取り組むことで、活動者の層を広げていく。

##### ○取り組み内容

- ・地域包括支援センターと連携した地域診断と地域課題への取り組みの推進
- ・地域内の各種団体・社会福祉法人・店舗等との地区ネットワーク会議等でのつながりづくり
- ・コープこうべと連携した取り組み強化  
(協定に基づく年2回の協議の中で、職員同士の交流および合同研修会実施等の検討) 〈新〉
- ・NPO法人や企業、社会福祉法人、地域と連携したフードパントリーの実施
- ・企業や中央卸売市場、社会福祉法人連絡協議会、当事者と連携した子ども食堂への食支援のしくみづくり 〈新〉



## 推進項目2 当事者主体の活動の推進

### ◇ 在宅認知症高齢者介護者等支援事業

市・委託事業

地域福祉課 (継続)

認知症になっても住み慣れた地域でその人らしく暮らしていけるよう、認知症への正しい理解や支援の必要性を広く伝えるとともに、地域包括支援センターや福祉事業所等と連携し、認知症カフェやつどい場などの居場所づくりをめざす。加えて、国の施策であるチームオレンジの取り組みを受け、多様な関係機関と協働しながら認知症の人が自分らしく役割をもって過ごせる場づくりに努める。

#### ○取り組み内容

- ・認知症サポーター養成講座の効果的な実施についての検討
- ・各種講座、研修会の目的や効果の整理
- ・チームオレンジの取り組みの周知啓発

### ◇ 当事者同士のつながる場づくり・組織化支援から地域とのつながりづくりへ

市補助・委託事業、自主事業 地域福祉課・共生のまちづくり推進課・くらし相談支援課 (拡充・新規)

何らかの生活課題をもつ人や同じ状況にある当事者同士がつながる場や活動する場をつくるとともに、当事者と地域住民の相互理解の機会も積極的につくり、当事者自身が地域住民の一人として多様な活動に参加できる機会づくりをすすめる。

また、住民や多様な団体と協働し当事者の思いに寄り添いながら、社会状況に応じた当事者活動の組織化にむけた支援を行う。当事者組織支援について、市社協内の各部署での当事者組織との関わりについて情報共有する機会をもつとともに、第9次計画の見直しの中で、組織的な支援方策について明確化していく。

#### ○取り組み内容

- ・地区懇談会やふれあい交流事業を通して障害のある人と地域住民等とが交流する場づくり
- ・セルフヘルプグループの活動状況の把握と支援の整理 (新)
- ・セルフヘルプグループと協働しながらの情報発信の機会づくり (まなびラボ等)
- ・当事者、社会福祉法人、企業、活動者と連携し子ども食堂への食支援の実施
- ・国際交流協会と連携した外国籍の人へ仕事や活動の提供 (フードパントリー等) (新)

### ◇ 障害のある人が主体となる地域活動展開 市・補助事業、自主事業 青葉園事業課 (拡充)

地域で暮らす最も重い障害のある人たちが、関係機関、団体、事業所等とのネットワークや地域住民活動と連携しながら、地域の中で自己実現と社会変革にむけた多様な活動を展開する。

#### ○取り組み内容

- ・地域福祉課、共生のまちづくり推進課との連携のもと青葉園・ふれぼの通所者自身が企画・発信を行いながら、地域住民とともに新たな地域活動を展開する。
- ・公民館における「青葉のつどい」や北部活動「たけのこくらぶ」、また地域行事を通じた地域住民との連携強化
- ・障害理解のためのあいサポーター養成講座や啓発活動、福祉学習会への参画
- ・地域行事、地区懇談会等への参加をきっかけに、地域住民との継続性のある関係づくり
- ・実習生の受け入れ等、障害のある人 (通所者) が主体となった人材養成活動

### 推進項目 3 多様な個人や団体との連携強化

#### ◆ 西宮市社会福祉法人連絡協議会の運営支援及び施設・事業所の社会・地域貢献活動の展開支援 市・委託事業、自主事業 共生のまちづくり推進課 (拡充)

市内社会福祉法人の連携や地域貢献活動が推進されるよう、社会福祉法人連絡協議会の運営(事務局)を行う。災害・防災に関する取り組みを継続しながら、新たに「ヤングケアラー(子ども・若者ケアラー)」の取り組みについて協議をスタートする。また、全市の連絡体活動に加えて、小地域での施設間ネットワークや、各施設・事業所が所在する周辺地域の地域福祉活動との連携・協働を支援する。

##### ○取り組み内容

- ・社会福祉法人連絡協議会のネットワーク拡充にむけた取り組み推進
- ・職員交流会や情報交換会を実施しながら「法人・職員同士の顔の見える関係づくり」の推進
- ・地域の現状や課題を知るための研修会の実施
- ・災害・防災、ヤングケアラー等の検討を通じた「地域貢献活動」の推進
- ・各地域の住民活動と施設や事業所同士のつながりの推進

### 推進項目 4 第9次地区福祉計画づくり

#### ◇ 第9次地区福祉計画中間見直しと地区ネットワーク会議機能の普及 市・補助事業、自主事業 地域福祉課 (拡充)

コロナ禍での活動の振り返りや今後の展望について住民間での協議する場を設け、あらためて地域のことを知り、話し合う取り組みを通して地区計画の見直しにつなげていく。

また、地区ネットワーク会議の名称にこだわらず、地域内の多様な団体・個人がつながる機能をもつ同様の場が地域内にあるか否かを把握しながら、地域性に応じながら多様な団体等のつながりにむけた働きかけを行う。

##### ○取り組み内容

- ・コロナ禍での活動の振り返りと今後の展望を住民間で協議する場の設定
- ・住民と協働した地域アセスメント取り組みの実施
- ・上記の取り組みを通して地区計画の中間見直し作業

## 推進目標Ⅱ <権利擁護・総合相談支援体制の推進～住民として暮し続けるためのしくみづくり～>

### 推進項目1 社協内総合相談支援体制の推進

- ◆ 相談のワンストップ化とのりしろ支援の展開 市委託・補助事業、自主事業  
共生のまちづくり推進課・くらし相談支援課・全課（拡充）

相談支援部署と地域支援部署等の全体的な社協内連携の中で、地域からの社会的孤立、制度や支援の狭間となる相談を「受け止め、断らない、必要な支援につなぐ」を実践する。各部署の専門性を生かしながら、分野を超えて重なり合いながら本人中心の相談支援をすすめる。

#### ○取り組み内容

- ・社協内の個別ケースの集約と課題分析
- ・社協内の連携課題、地域内連携についての体制整備
- ・地域状況を共有し、地域課題にアプローチを行うための圏域チームの拡充
- ・各部署の職員の専門性や意識向上にむけた人材育成活動

- ◆◇ 地域住民、各機関・専門職と連携した個別支援の展開 市委託・補助事業、自主事業  
共生のまちづくり推進課・くらし相談支援課・関係各課（継続）

SOSを受け止め、切れ目のない支援につなぎ、本人がその地域の中で主体的に暮らしていけるよう、地域住民・地域の活動者・専門職等がネットワークを形成し、地域の福祉力を高める働きかけをしながら支援体制づくりを推進する。

#### ○取り組み内容

- ・地区ボランティアセンターや地区社協等でキャッチしたSOSへの圏域チームによる支援
- ・分野を横断した連携支援体制の構築に向けた圏域における連携協議の場の推進
- ・地域における行政と連携したコーディネーション機能(個別支援)の充実

- ◆ 生活困窮者自立相談支援事業の推進 市・委託事業 共生のまちづくり推進課（継続）

経済的困窮、社会的孤立等複合的な課題、制度の狭間、自ら支援を求めることが難しい人を対象に当事者発の思いに伴走的に寄り添いながら、再び地域とのつながりを模索していくため、地域・行政・関係機関とのネットワークづくりを意識した展開をすすめる。

令和7年度の重層的支援体制整備事業(重層事業)本格実施を見据え、社会的に孤立している人たちへのアウトリーチと地域への参加がすすむ取り組みを展開する。

#### ○取り組み内容

- ・生活困窮者自立相談支援事業の核であるアウトリーチを基軸とし、SOSが出しにくい支援対象者に行政、関係機関・団体、地域等と連携した支援の実施
- ・行政、関係機関・団体、地域等と連携した事業展開とネットワークの形成
- ・当事者と一緒に行うグループ活動「ゆるラボ」の実施・展開
- ・障害者就労生活支援センターアイビーとの協働により、「多様なはたらく」イメージをつける取り組み「JOBきち」の実施・展開

◆ 地域で暮らす障害者の総合的な生活相談・支援の充実 市・委託事業

共生のまちづくり推進課〈継続〉

障害のある人の相談支援を通じて、地域住民やさまざまなネットワーク組織、関係団体、行政とも連携しながら「誰も排除されない地域づくり」にむけた取り組みを行っていく。

また、基幹相談支援センターとして支援の拠点的役割を担い、専門的相談支援機能の強化を図る。

○取り組み内容

- ・潜在的ニーズの発掘を軸とした基本相談等の相談支援の展開
- ・地域住民や他分野の専門職、団体等と連携した支援実施と本人ニーズに基づいた地域福祉活動や社会資源の開発
- ・本人や家族のエンパワメントにつながっていく活動の展開
- ・権利擁護や虐待防止を意識した相談支援を担う人材確保・養成に向けた研修等及び他分野の専門職とも連携した研修等の実施
- ・西宮市地域自立支援協議会（みやっこ会議）の見直しにむけた協議

◆ 就労による自立と社会参加の推進（障害者就労生活支援事業）

市・委託事業

くらし相談支援課〈継続〉

障害のある人へ就労の機会の拡大を図るとともに、安心して働けるよう、他機関や他部署と連携し就労と生活面の支援を一体的に支援していく。また、企業等の障害理解啓発をすすめることにより、幅広いニーズに合わせた多様な働き方を促進し、障害のある人の自立と社会参加を図る。

○取り組み内容

- ・企業に障害者雇用の理解を求め、障害者雇用の推進や実施のための助言を行うとともに、定着支援や職場開拓に取り組む
- ・福祉事業やその他関係機関と連携し、相談支援や定着支援等の強化を図る
- ・職業体験「はたらこか」を通じ、一般就労への促進と受け入れ企業開拓や理解につなげる。
- ・くらし相談支援センター「つむぎ」との連携による「多様なはたらく」体験として「JOB きち」の実展開
- ・職員がメッセンジャーとなり「西宮市あいサポート運動」を通して、合理的配慮等を企業に発信を強化する

◆ 本人の地域生活を支える日常生活自立支援事業の推進 県・委託事業、市・補助事業、自主事業

くらし相談支援課〈継続〉

判断能力に不安がある人に対して福祉サービス利用援助や金銭管理を通して生活に寄り添い、他機関等と連携しながら意思決定支援をすすめる。また、誰もが安心して地域で暮らし続けるために権利擁護・総合相談支援体制の充実を図る。

○取り組み内容

- ・契約までの待機期間の短縮、増加する利用ニーズに対応するための体制強化
- ・本人の意思決定を支える「支援の輪」による権利擁護支援
- ・誰もが孤立せず主体的に暮らすための地域とのつながりづくり
- ・契約の有無に関わらず、支援者からの相談に対応した支援者を孤立させない相談支援

◆ 生活福祉資金貸付相談からくらしの支援へ 県・委託事業、市・補助事業

くらし相談支援課〈継続〉

経済的問題を抱える相談者の個々のニーズを受け止め、必要な場合は貸付を行うとともに、他の支援や地域の社会資源につなげるなど、各相談窓口や関係機関につなぐとともに支援の協働化をすすめる。

○取り組み内容

- ・新型コロナ特例貸付の借受世帯を含めた生活困窮者等への相談支援と情報提供
- ・貸付相談からキャッチした世帯の抱える課題に対し、ほっとかへんネットワークと連携し、社協内及び他機関も含めた必要な支援につなぐ

◆ 社協における生活困窮者支援体制強化事業の実施 県・補助事業

くらし相談支援課・共生のまちづくり推進課・総務課〈継続〉

生活困窮状態が続く特例貸付の借受世帯等に対する相談支援の継続と、そこから見えてきた孤立や世帯の抱える複合的な生活課題や制度の狭間の潜在的な課題に対し、社協内の権利擁護・総合相談支援体制の仕組みや包括的な支援体制を構築し、地域でのネットワークで関わり続ける支援を実践していく。

○取り組み内容

- ・特例貸付の借受世帯等への相談支援、他の相談窓口との連携した支援
- ・さまざまな人・団体・企業等のつながりづくりをすすめるために、善意銀行の効果的な活用と生活困窮者への食支援等の協議検討
- ・大学生(経済的貧困、就学支援、ヤングケアラー、障害のある学生等)への就学支援等について、大学および社協内連携による取り組みの推進
- ・孤立・複合多問題を抱えた困窮世帯等への生活課題への支援を通して、社協内権利擁護・総合相談支援体制の強化を図る

◆ 障害者相談支援の推進 市・補助事業

青葉園事業課〈継続〉

障害のある人の希望の実現(自己実現)にむけて「本人中心支援計画づくり」を通して、他事業所や関係機関、地域住民等と「支援の輪」を築き、本人中心の支援をすすめる。また、共生センターのミッションのもと、各部署と連携して障害者の地域生活を支え、誰もが暮らしやすい社会をめざす。

○取り組み内容

- ・一人ひとりの希望に添った暮らしを実現するための本人中心の相談支援の実施
- ・社協内他部署を含め各関係機関との連携のもと、契約が終了した方も含め地域での暮らしの確立とその継続のための支援の実施
- ・地域自立支援協議会(みやっこ会議)における関係機関との連携と地域課題の協議への参画

## 推進項目 2 包括的相談支援体制づくりにむけて

### ◆ 重層事業の本格実施に向けて

市委託・補助事業 共生のまちづくり推進課・全課（継続）

「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの要素を柱を、市町村による包括的支援体制の構築をすすめる国の重層事業の本格実施にむけた体制整備を行う。

複雑・複合化した地域生活課題や支援ニーズに対するアプローチや地域住民、関係機関、行政等と協働した取り組みをすすめていく。

#### ○取り組み内容

- ・重層事業の本格実施に関する市との協議
- ・社協内の総合相談支援体制の構築および行政、多機関、地域住民等との連携・協働にむけたしくみづくり
- ・参加支援、アウトリーチ、地域づくり等の一体的推進のあり方等の検討
- ・包括的な支援体制づくりをすすめるための（仮称）地域ワーカー配置の検討

### ◆ 社協内連携から社協外（行政等）との協働構築にむけた推進とその活動検証

市委託・補助事業、自主事業 共生のまちづく推進課・関係課（拡充・新規）

全市の総合相談支援体制構築にむけて、個別支援と地域づくりを連動させ、全市域での分野横断的な民間のネットワークをすすめる。そのために、地域生活課題等を地域住民と共有し協議する場、住民と専門職がともに参加し、協議・検討する場づくりをすすめる。また行政と協働してすすめていくことで、全市的なセーフティネットのしくみづくりにつなげる。

#### ○取り組み内容

- ・包括化推進員が重点的にすすめる（参加する）協議の場（北部・安井/大社・平木・鳴尾）の分析と課題化（新）
- ・子どもをテーマにした専門職や団体、行政等が参画する民間のネットワークづくり（新）

## 推進目標Ⅲ <地域や人への思いを育む土壌を広げる>

### 推進項目 I 学び合う機会を広げる

#### ◆ 多様な学びの機会を広げる活動展開～共生のまちづくり研究・研修所機能の強化等～

市委託・補助事業、自主事業 共生のまちづくり推進課・全課（拡充）

“共生のまちづくり研究・研修所”を中心として、市民・地域活動者・福祉専門職等にむけた福祉啓発の取り組みを行う。また地域共生館ふれぼの実践のとりまとめを踏まえ、共生のまちづくり実践の全市展開にむけた方策を検討する。

#### ○取り組み内容

- ・多様な学びの機会や取り組みの社協内整理
- ・全市版テーマ型講座「みやっこまなびラボ」の実施（3回）
- ・社会福祉法人連絡協議会と連携した福祉専門職を対象とした「地域福祉研修」の実施
- ・地域共生館ふれぼの実践のとりまとめ及びその内容を踏まえた研究・研修所での協議
- ・にしのみやフォーラムの成果を継続していくための企画検討（ミニフォーラム開催等）

さまざまな世代が自分と違う立場の人の暮らしにふれ、地域活動に参画していくために、教育や生涯学習と連携をすすめながら、学校、公民館、図書館等と連携し身近に学べる機会を増やす。

また、福祉学習をより充実させるために、福祉事業所との協働や西宮市あいサポート運動等と連動させ、当事者と出会い、当事者との交流から学ぶプログラムづくりを行い、共に認め合う場を広げる。あわせて、上記の取り組みを効果的にすすめるため、組織として横断的な情報共有、協議できる場（福祉学習のプログラム検討等）を設ける。

## ○取り組み内容

- ・学校における福祉学習のプログラムについて検討（体験と当事者の話ができる機会づくり）
- ・地域住民や他団体、福祉事業所等とともにすすめる福祉学習の実施
- ・あいサポーター養成講座、認知症サポーター養成講座と連動した企業等での福祉学習の実施
- ・西宮市新入職員への研修を通じた障害理解の推進
- ・福祉事業所と協働で地域住民と障害当事者の出会いの場づくりの推進

## ◇ 障害者理解促進事業 あいサポート運動の展開 市・委託事業 地域福祉課 全課 (継続)

「西宮市あいサポート運動」では、メッセージャーが地域活動やイベントなどに関わる機会をつくり、広く市民にむけた障害の理解と啓発を行う。

また、西宮市あいサポーター養成講座では、「西宮市障害を理由とする差別の解消及び誰もが暮らしやすいまちづくりの推進に関する条例」を根幹とし、障害の社会モデルや合理的配慮について、対象者に応じて分かりやすく伝えていく。

## ○取り組み内容

- ・効果的な運動実施のための西宮市あいサポート運動推進検討会やメッセージャー会の実施
- ・企業、地域団体にむけた講座実施の強化
- ・福祉学習と連動した障害理解のプログラムづくりとモデル実施（小学生、親子対象）
- ・地区担当、生活支援コーディネーターと連携し、地域イベントでのメッセージャーや認定企業団体による障害啓発の機会づくり

## 推進項目2 土壌づくりをすすめる人を広げる

## ◇ 多様なボランティア活動の推進 自主事業 地域福祉課・共生のまちづくり推進課 (拡充)

ボランティアセンターの事業や、各部署の取り組みを生かし、幅広い世代が気軽にボランティア活動に参加できる機会を増やす。あわせて、活動の停滞や縮小している既存のグループに対する活動継続と新たな展開への支援を強化する。

また、住民一人ひとりが主体的に地域に関わるために、気軽にボランティア活動に参加できる機会を地域に広げていく。さらに、大学が多い西宮の特徴を生かし、地域での学生の活動の機会を広げていく。

## ○取り組み内容

- ・子育て世代等を巻き込むためにふれぼのカフェでの座談会の実施
- ・大学生への地域活動参加呼びかけ
- ・LINEやインスタグラム等のSNSを活用した情報発信や参加呼びかけ
- ・登録ボランティアグループ同士の交流や活動発信の機会づくり

◆ 地域づくり推進にむけたつなぐ人材、専門職の育成活動 市委託・補助事業、自主事業  
共生のまちづくり推進課・他関係課（継続）

共生型地域交流拠点等の活動を通して、住民一人ひとりのできる力を見つけ、その機能を最大限に発揮できるための働きかけを行う住民を広げる。また、地域づくりをすすめる視点をもった専門職の人材育成を地域住民と協働しながら展開する。

○取り組み内容

- ・ふれぼの等における拠点運営者の実習プログラムの企画実施
- ・拠点機能充実にむけた拠点代表者会議の実施
- ・行政との協働による専門職・行政むけ研修や地域診断等の取り組みの実施
- ・社会福祉法人連絡協議会と連携した福祉専門職にむけた研修の実施

◆ 権利擁護活動の展開 自主事業 共生のまちづくり推進課・くらし相談支援課（継続）

誰もがあたりまえに地域で暮らし続けることができる西宮をめざし、地域住民や企業、さまざまな活動団体への啓発活動を行う。

○取り組み内容

- ・障害者差別解消窓口の機能強化としくみづくり
- ・地域自立支援協議会の構成団体や構成員による啓発活動が可能になる人材育成

推進項目3 伝える力・受け取る力の強化

◆◇ 市社協・地域活動者の情報を伝える力の強化

自主事業等 総務課・共生のまちづくり推進課 地域福祉課（拡充）

市社協事業や地域活動、ボランティア活動の情報が多世代や当事者に届くよう、時代に応じた情報発信のツール（LINE等）を活用した効果的な広報と、従来の紙ベースの広報においても市民に分かりやすい紙面の工夫をすすめる。また、地区社協やボランティア団体等へ広報活動へのサポートを行い、新たな活動者層への情報発信を行う。

○取り組み内容

- ・多世代に分かりやすく伝わる広報媒体の検討（LINEやインスタグラム等のSNS活用）
- ・広報紙「しあわせ」（年3回発行）の内容充実とホームページの頻回な更新による情報発信
- ・西宮市社会資源情報サイト「にしま〜れ」を活用した地域活動情報の発信
- ・社協事業を分かりやすく伝えるための媒体（社協のしおり等）の見直し検討
- ・国際交流協会と連携した外国籍の方への情報発信の強化
- ・つどい場等の紹介パネルや紹介動画を作成し、市役所や企業、図書館などの展示スペースを活用した広報活動の実施



## ◇ 情報を受け取る権利を守るための取り組み推進

市・委託事業、自主事業 地域福祉課 全課 (継続)

合理的配慮の観点の踏まえ、誰もが情報を受け取れる環境を整備していくとともに、多様な情報発信ツールを活用し、社会状況に応じた情報発信の方法を検討する。特に、外国にルーツのある住民に対しては、日本語以外の言語での情報の提供方法について、国際交流協会等と連携しながら検討していく。

### ○取り組み内容

- ・国際交流協会と外国にルーツのある人に対する福祉情報（災害時の情報等）の対応についての協議実施
- ・災害時に情報弱者となり得る人たちへの情報発信方法の検討
- ・各種講座における手話や要約筆記、点字資料等による情報保障の整備

## 先導的取り組み <「共創」による「共生のまちづくり」の拠点づくり>

### ◇ 共生のまちづくり拠点整備の推進

市・補助事業、自主事業 青葉園事業課・地域福祉課 (拡充・新規)

第9次計画の推進目標Ⅰ～Ⅲを横断し、市内のさまざまな取り組みの先導的な役割を果たすために、市社協が運営する施設や既存の施設の有効的な活用とともに、新たな共生のまちづくり拠点の整備をすすめる。特に、北部地域においては、昨年度にコープこうべとJA兵庫六甲と協働して開設したつどい場の本格実施に加えて、新たに北部に暮らす青葉園・ふれぼの通所者の日常的な活動拠点（北部青葉園）の開設にむけて具体的な取り組みをすすめる。

また、地域で暮らす重い障害のある人たちが安心して暮らしのあり方を検討する「青葉園ふれぼの暮らし構想検討委員会」の協議を踏まえつつ、あらゆる地域課題に対しても機能する拠点活動が福祉会館跡地で展開できるような構想を打ち出し、具体的に着手にむけた検討をすすめる。

### ○取り組み内容

- ・北部のつどい場については、新たな人材発掘と拠点の運営体制の構築をすすめるとともに、当事者団体や福祉施設、ほくぶ会と協議しながら当事者の継続的な参画をすすめる
- ・北部青葉園の新規開設にむけた取り組み (新)
- ・「青葉園・ふれぼの暮らし構想検討委員会」での拠点の果たすべき機能、体制等および全市の必要な機能についてコアチームでの協議 (新)
- ・社協組織全体による福祉会館跡地活用についての具体化にむけた検討 (新)

## ◆ 地域共生館ふれぼの実践と全市普及展開にむけた取り組み

自主事業 共生のまちづくり推進課・青葉園事業課 (継続)

拠点づくりの先導的取り組みのモデルとして、地域共生館ふれぼのから地域活動への参画を積極的にすすめるとともに、近隣施設・事業所や他団体の活動と積極的につながる取り組みを展開する。さらに、取り組みの全市普及をめざし、これまでのふれぼの実践を振り返り、共生のまちづくり研究・研修所機能を活用した取りまとめを行う。

○取り組み内容

- ・ふれぼの会議（民生委員・児童委員や近隣店舗等の参画）における地域の情報共有や取り組み企画
- ・公営住宅集会所等を活用したふれぼの出前カフェの実施
- ・地域活動センターふれぼの通所者による地域活動実践
- ・「ふれぼの実践」の取りまとめ

◆ 障害のある人の地域自立生活支援 自主事業 青葉園事業課（拡充）

どんなに障害が重くても、社会の中で役割を持って自分らしくいきいきと暮らしていけるよう、一人ひとりの地域自立生活支援をすすめていく。地域共生館ふれぼのでの宿泊機能の活用も含め、地域生活支援が必要な人への支援実態づくりや、地域との協働による活動などをすすめ、地域生活支援拠点の面的整備を促進する。

○取り組み内容

- ・青葉園・ふれぼの通所者の自立プログラムの実施（年間150泊予定）
- ・一人ひとりの地域自立生活の確立にむけた個別的支援（居宅支援）の量的、質的拡充
- ・ふれぼの自立生活準備室を活用した地域自立生活支援の展開

重点取り組み <子どもたちと共に創り出す「共生のまち」>

1 子どもたちの声を地域づくりへ、子どもたち自身が地域づくりへ

◆ 子どもの居場所活動とその全市普及展開 自主事業等

共生のまちづくり推進課・青葉園事業課（拡充）

地域共生館ふれぼのにおける多世代・障害当事者との交流を通して子どもの居場所づくりを、福祉学習の視点も加味しながら継続して展開する。また、中高生の居場所づくりについてモデル的な活動を検討する。また、「子ども食堂」の運営支援を通して、地域住民、子ども支援団体、専門職・行政等と連携しながら、子どもらしく成長できるような地域づくりをすすめる。

○取り組み内容

- ・子ども食堂運営支援の実施（子ども食堂のネットワークの推進）
- ・大学生や高校生の得意分野（スマホ講習等）による地域活動への参画促進
- ・障害のある子どもやさまざまな支援が必要とする子どもの支援に関わる活動者や地域自立支援協議会こども部会、行政との連携強化

◆◇ 子どもたちの声を聴く機会づくりや関係団体等との連携促進 市補助事業、自主事業等（拡充）

子どもたちが地域づくりの一員として地域行事等への主体的な参画をめざすとともに、子どもたちの声を拾い、安心して過ごせる地域の居場所づくりにつなげるために多様な団体と協働する。あわせて、子どもたちの声を生かした地域活動につなげていく。

さらに、子ども支援の団体やグループ同士のネットワークづくりをすすめ、支援が必要な子どもに気づいた際には専門機関の支援につなげるとともに、地域の中での家庭への支援をすすめる。

○取り組み内容

- ・地域共生館ふれぼのに来館した子どもたちの声を聴く機会づくり
- ・不登校児の居場所や子ども食堂と連携した子どもたちの声を聴く機会づくり
- ・子ども支援団体への助成制度の実施（子どもの主体性を高めるための企画等への支援）
- ・子どもに関する専門機関や専門職等（スクールソーシャルワーカー・保健所・こども未来センター等）との連携強化
- ・定年退職者（教員等）や多様な地域人材等を積極的に地域での学習支援等へつなぐ
- ・個別支援ケースにおける各団体の活動者へのバックアップ支援の推進

2 子どもたちのSOSを見逃さない地域へ、子どもたちがSOSを出せる地域へ

◆ 課題のある子どもや世帯への支援強化 市・指定管理事業 育成センター事業課（継続）

年々、障害のある児童や配慮を要する児童、さまざまな生活課題を抱えた家庭が増加しており、育成センターでも適切な対応が求められている。指導員の資質向上に努め、育成センターでの継続的支援を行うとともに、育成センター利用時に限らず、児童及び保護者への継続的な支援が行われるよう、行政、社協内相談支援及び地域支援部署、関係機関等と連携し、支援ネットワークの構築をすすめる。

○取り組み内容

- ・ケースにおける社協内相談支援部署との連携及び情報共有を図るための会議等の実施
- ・社協内地域支援部署との連携による地域における児童等支援
- ・支援専門機関が実施する個人支援会議等への参加（こども未来センターや相談支援事業所等の発信による本人中心型支援計画・会議）
- ・行政機関、支援専門機関との連携
- ・要保護児童への対応（西宮市要保護児童対策協議会との連携・協力）
- ・支援事例記録の蓄積

◆ 子どもに関する取り組み推進の進捗管理 自主事業

共生のまちづくり推進課・地域福祉課・全課（継続）

子どもに関する取り組みについては、社協内の全部署が織りなしながら取り組みをすすめ、具体的な支援やしくみづくりについて、行政や子ども支援の関係団体とのネットワークを構築しながら協働ですすめる。また、その進捗管理については第9次計画の推進と連動して行う。

○取り組み内容

- ・包括化推進員、生活支援コーディネーター、ボランティアセンター、育成センターを中心に子ども支援についての協議の場づくり

## 関連推進事項

### ○基本事業

#### ◇ 多様な人や団体とのつながりを通じた小地域福祉活動の推進 地域福祉課 (拡充)

地域内の多様な人や団体と協働する機会づくりに努めるとともに、個人・世帯が抱える複合課題に対して、圏域チームと地域活動が効果的な支援を展開できるような体制づくりをすすめる。

##### ○取り組み内容

- ・地区社協会長会議の協議機能の充実
- ・住民と協働した地域アセスメントの取り組み実施

#### ◆ 地域活動センター青葉園・ふれぼのの運営と地域展開 青葉園事業課 (継続)

重い障害のある人たちが、このまちでいきいきと暮らしていくための活動拠点、生活支援拠点として、通所者と職員が一体となって、社会参加と地域自立生活をすすめる。また、その活動を通して、誰もがより豊かに生活できるようなまちづくりをめざした活動につなげる。さらに、障害福祉サービスの契約対象とならない、あるいは身近に支援できる家族等がないことにより制度狭間にいる障害のある人が最期まで安心して暮らせるように支援を継続する。

##### ○取り組み内容 (青葉園事業課)

- ・地域活動センター青葉園の運営 (通所者 49 人)
- ・地域活動センターふれぼのの運営 (通所者 24 人)
- ・通所者の地域自立生活の確立にむけた支援
- ・重い障害のある人への見守り・権利擁護支援の具体化にむけての検討

#### ◆ 西宮市総合福祉センターの運営 総合福祉センター事業課 (継続)

障害のある人や高齢者等の自立と社会参加の実現にむけて各部署が協働して運営を行う。

特にスポーツ事業や文化教室、地域リハビリ等の充実に注力し、福祉と健康の増進、利用者層の拡大に取り組む。

また、「センターを利用するすべての人が安心かつ安全に、より快適に利用してもらう」を目標に据えて、施設の環境整備や安全対策、各事業の充実に努める。市民の福祉の向上とふれあいの拠点として、社会参加から相談に至るまでの総合的な取り組みを展開することによりセンターの価値向上に努める。

##### ○取り組み内容

- ・各会議室等の予約状況をパソコンやスマホで確認できるシステムの導入
- ・より多く、幅広い層の利用者に安全かつ快適に利用してもらえるよう障害者スポーツを通じた積極的な事業展開
- ・社協内各部署や福祉施設、団体と連携した文化教室等の共創的な事業実施
- ・地域交流をめざした地域リハビリの実施
- ・サピエ図書館(視覚障害者情報総合ネットワーク)を通して製作図書を全国に提供
- ・音訳ボランティア養成講座修了者を対象としたフォローアップ研修会の実施

市からの指定管理者として選定された24小学校に設置された61センターにおいて、放課後や一日開所日(夏休み等の長期休業期間等)に、利用児童が安全に過ごせる生活の場を提供し発達段階に応じた適切な遊びや行事等を通じ健全な育成を図るために、質の高いサービスを提供する。

また、地域や保護者、学校、関係機関と連携、協力して運営ができるようにセンター毎に設置された運営委員会において定期的に情報共有及び協議をすすめるとともに、日頃より学校、地域等との連携を強化する。

## ○取り組み内容

- ・利用児童に集団遊び(外遊び、室内遊び)を通じた生活指導や自主学习支援、おやつ提供、心身の状態把握の他、健全育成を図るための取り組みの実施
- ・季節に応じた行事等の実施
- ・運営委員会・保護者会の開催

## ○基盤整備事業

## ◆ 第9次計画の推進(後期にむけた中間見直し)

地域福祉課・全課(拡充・新規)

第9次計画の中間年度として、進捗点検の中での課題を明らかにしながら、令和7年度の重層的支援体制整備事業の本格実施を見据え、「すすめる会議」の中で今後の事業のすすめ方について協議を行う。見直しにあたっては、理事会、評議員会、地区社協会長会議での意見や、自立支援協議会、社会福祉法人連絡会など多様な組織・団体への意見を反映させる。見直し作業や今後の計画推進については、職員によるチームを結成しチームによる研修実施を行うことで職員育成にもつなげていく。

あわせて、市の地域福祉計画やワークショップと連携を図るため、「西宮市地域福祉推進検討会議」で計画の進捗状況等を確認する場を定期的に設ける。

## ○取り組み内容

- ・すすめる会議の開催(年3回/7月・11月・2月予定)
- ・市社協内の会議体や多様な組織、団体への意見聴取
- ・職員による(仮称)計画見直しチームを組織し、組織内連携のあり方や職員研修の実施
- ・地区社協でのコロナ禍での活動の振り返りと下半期の展望を協議する場の設定(地区社協会長会議での協議)(新)
- ・市と市社協で「西宮市地域福祉推進検討会議」の開催

## ◆ 地域福祉推進財源の確保と効果的な執行

地域福祉課(継続)

地区社協における「あんしん・ささえあい」「多様な人や団体とのつながり」をさらにすすめていくため、効果的な補助金・助成金のあり方について、地区社協会長会議等で協議を行う。

あわせて、行政等と総合的な財源支援のあり方についての協議も行う。

## ○取り組み内容

- ・共同募金配分金公募型助成の募集内容や広報啓発についての検討
- ・歳末たすけあい募金を財源とする事業内容の検討
- ・西宮市共同募金委員会と連携した地域福祉活動への募金財源の効果的な活用
- ・市補助金のあり方について市と協議

地域福祉推進を担う中核団体、各福祉事業を経営する団体として理事会・評議員会等の協議を充実させながら、法人基盤の整備をさらにすすめる。

地区担当職員と生活支援コーディネーターの一元化にむけて市と協議をすすめ、令和7年度に（仮称）地域ワーカーの効果的な圏域配置をめざす。

## ○取り組み内容

- ・役員・評議員改選（令和7年度）および会計監査人選任にむけた準備
- ・拡大する社協自主事業の経営状況の見える化と分析
- ・令和7年度の（仮称）地域ワーカー配置構想についての行政との協議・調整
- ・地区社協会長会議と連動した地域福祉推進の体制づくり
- ・地区担当職員、生活支援コーディネーターの地域づくり支援のスキルアップ研修の実施

## ◆ 職員の働く環境の整備と資質向上の取り組み

職員が働きやすい職場環境の整備をすすめ、多様な働き方やワークライフバランスが実現できる魅力ある職場づくりをめざす。また、市社協の活動理念を推進するための資質向上に資する研修会や、職員同士が横断的に交流できるような機会づくりを行う。

## ○取り組み内容

- ・インターンシップ、職場説明会の実施
- ・他部署研修、福祉や実務要素（会計、庶務、広報等）を取り入れた研修の実施
- ・新入職員対象の年間研修プログラムの実施
- ・衛生委員会を活用した職員研修等の実施（オープン講座を年3回程度実施）

## ◆ 災害時に機能する体制づくり

地震や水害などによる被災や大規模な感染症などの種別や、日中や夜間等による発生など、さまざまなパターンを想定しながら、各部署での事業継続を行うための管理体制を整備する。

能登半島地震の被災地支援として部署横断のプロジェクトを立ち上げ、地域住民や大学、団体等を巻き込んだ活動を行う。あわせて阪神・淡路大震災や東日本大震災等の経験を職員に継承していく。また、災害ボランティアセンターの円滑な運営にむけた取り組みを通して、平時からの関係団体との協力体制の構築と、災害時の生活課題等のニーズ発見のために地区社協等との連携方法について検討を行う。

## ○取り組み内容

- ・法人全体のBCP（事業継続計画）の作成取り組み（新）
- ・青葉園・ふれぼのBCP（事業継続計画）の職員周知と年度毎の更新作業（新）
- ・被災地を想定した初動訓練や机上訓練等の実施
- ・災害支援協定締結団体（ライオンズクラブ、青年会議所）との定期的な意見交換会の開催
- ・市、日本災害救援ボランティアネットワーク、市社協の3者での災害VC検討会議の定期開催と訓練実施
- ・災害ボランティアセンターと地区社協との連携検討
- ・能登半島地震被災地への支援（プロジェクトの発足、市民や団体等と連携した活動展開）（新）

